【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【中間会計期間】	第11期中(自　平成29年10月１日　至　平成30年３月31日)
【会社名】	株式会社秋津原
【英訳名】	―
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　坂本　勇雄
【本店の所在の場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	取締役　中司　利久
【最寄りの連絡場所】	奈良県御所市朝町1075番地
【電話番号】	0745-66-2501
【事務連絡者氏名】	取締役　中司　利久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次		第９期中	第10期中	第11期中	第９期	第10期
会計期間		自平成27年10月１日至平成28年３月31日	自平成28年10月１日至平成29年３月31日	自平成29年10月１日至平成30年３月31日	自平成27年10月１日至平成28年９月30日	自平成28年10月１日至平成29年９月30日
営業収入	(千円)	170,281	157,991	168,583	350,035	323,345
経常損失(△)	(千円)	△6,571	△13,840	△9,681	△29,521	△41,408
中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△)	(千円)	293,280	△13,988	△9,830	270,181	△41,704
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
発行済株式総数	(株)	1,202	1,202	1,202	1,202	1,202
純資産額	(千円)	1,135,460	1,069,873	880,327	1,078,612	842,157
総資産額	(千円)	1,174,448	1,101,346	1,084,031	1,145,508	1,116,900
１株当たり純資産額	(円)	956,580	931,134	890,118	941,197	887,415
１株当たり中間(当期)純利益又は１株当たり中間(当期)純損失金額(△)	(円)	247,494	△12,185	△10,051	229,356	△36,808
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	96.6	97.1	81.2	94.2	75.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	362,398	△23,255	△9,915	384,148	△11,101
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,511	△16,081	―	△9,859	△16,081
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△317,400	5,250	△8,000	△351,150	25,250
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	73,420	18,984	33,222	53,071	51,138
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	23 (20)	23 (20)	26 (16)	23 (20)	24 (19)

(注) １ 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２ 営業収入には消費税等は含まれておりません。
３ 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
４ 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
５ 従業員欄の(外書)は、臨時雇用者(パートタイマー)の期中平均人数であります。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	26 (16)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を(外書)で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は極めて良好であります。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善され、個人消費や生産・設備投資にも増加傾向がみられ景気の回復が緩やかに続いてます。しかし、ゴルフ場業界におきましては、国内景気の回復が業績の回復にはつながらず、厳しい経営状態が続いております。

このような状況下にあって、当社では継続して一般メンバーの募集を行ってクラブの活性化を図ると共に、メンバー同伴・紹介優待券の発行によりメンバーのゴルフ場施設の利用の増加を促進し、収益基盤の安定を図ってまいりました。当中間会計期間の来場者数は13,028人と前年同期と比べて1.0%増加し、営業収入も168百万円と前年同期と比べて6.7%増加しました。また、営業費用は減価償却費14百万円を含む179百万円で前年同期と比べて3.6%増加し、営業損失は10百万円（前年同期は営業損失15百万円）、経常損失は9百万円(前年同期は経常損失13百万円)となり、中間純損失は9百万円(前年同期は中間純損失13百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末の現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末より17百万円減少し、33百万円となっております。その内容は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における営業活動による資金の減少は9百万円(前年同期は23百万円の減少)となりました。これは税引前中間純損失の計上が9百万円(前年同期は税引前中間純損失の計上が13百万円)あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における投資活動による資金の増減は-百万円(前年同期は16百万円の減少)となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間における財務活動による資金の減少は8百万円（前年同期は5百万円の増加)となりました。これは自己株式の処分による収入が48百万円あったことと、長期借入金の返済による支出が6百万円、短期借入金の返済による支出が50百万円あったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産を行っていないため、生産の実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、受注形態をとらないため、受注の状況は記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間会計期間の営業収入の実績は次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自　平成29年10月１日 至　平成30年３月31日)		前年同期比(%)
来場者数	会員	3,494人	101.7%
	ゲスト	9,534人	100.7%
	合計	13,028人	101.0%
営業収入	プレー収入	137,918千円	101.2%
	レストラン委託収入	5,356千円	98.5%
	年会費収入	13,848千円	100.5%
	入会金収入	11,461千円	449.4%
	合計	168,583千円	106.7%

(注)　上記金額に消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この中間財務諸表の作成にあたって、当中間会計期間における収入・費用に影響を与える見積りを行わなければならない場合は、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行っております。

(2) 当中間会計期間の財政状態及び経営成績の分析

当中間会計期間末における資産合計は、1,084百万円(前事業年度末比2.9%減)となりました。これは主に、現預金が17百万円減少したことと、減価償却費の計上により固定資産が減少したことによるものです。また、負債合計は203百万円(前事業年度末比25.8%減少）となりました。これは主に、短期借入金が50百万円減少したことと、年会費の収益計上に伴う前受金の減少によるものです。当中間会計期間の営業期間は６か月で営業日数は164日、この間の来場者数は13,028人と前年同期と比べて1.0%増加し、営業収入も168百万円と前年同期と比べて6.7%増加しました。また、営業費用は減価償却費14百万円を含む179百万円で前年同期と比べ3.6%増加し、営業損失は10百万円（前年同期は営業損失15百万円）、経常損失は9百万円(前年同期は経常損失13百万円)となり中間純損失は9百万円(前年同期は中間純損失13百万円)を計上する結果となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「１．業績等の概要　(2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社におきましては、来場者数が経営成績に対し重要な要因となっており、景気動向や天候が業績を大きく左右することとなります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社の経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、経済環境の先行き不透明な状況を鑑みますと、当社を取り巻く事業環境はさらに厳しさを増すことが予想されます。今後のクラブ運営においても少なからず影響を及ぼすものと思われますが、会員の皆様のクラブライフの充実を基本姿勢とした経営努力をしてまいります。

第３ 【設備の状況】

１ 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２ 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
A種類株式	1
B種類株式	1
C種類株式	1,200
計	1,202

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成30年３月31日)	提出日現在発行数(株)(平成30年６月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
A種類株式	1	1	非上場・非登録	(注)1,2,3,4,8
B種類株式	1	1	非上場・非登録	(注)1,2,3,5,8
C種類株式	1,200	1,200	非上場・非登録	(注)1,2,3,6,7,8,9
計	1,202	1,202	―	―

(注) 1 当社の発行する株式はすべて譲渡制限株式であり、これを譲渡により取得するには、取締役会の承認が必要になります。

2 当社は、相続その他の一般承継により当社の株式を取得した者に対し、当該株式を当社に売り渡すことを請求することができます。

3 当社は、A種類株式、B種類株式、C種類株式の異なる種類の株式を定款に定めており、それぞれの種類株式の内容は下記のとおりであります。なお、A種類株式、B種類株式は経営の重要事項の決定を目的として発行されており議決権を有しておりますが、優先的施設利用権は付与されておりません。C種類株式は優先的施設利用権を付与する目的で発行されており、迅速な意思決定を行うことを考慮して議決権は有しておりません。

4 A種類株式の内容は以下のとおりであります。

(1) A種類株式を有する株主(以下A種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。

(2) A種類株主を構成とする種類株主総会において、取締役３名及び監査役１名を選任します。

(3) A種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。

5 B種類株式の内容は以下のとおりであります。

(1) B種類株式を有する株主(以下B種類株主という)は、株主総会において議決権を行使することができます。

(2) B種類株主は、剰余金配当請求権を有していません。

6 C種類株式の内容は以下のとおりであります。

(1) C種類株式を有する株主(以下C種類株主という)は、当社の秋津原ゴルフクラブ規約に基づき手続き完了後、会員として所定の施設等を利用することができます。

(2) C種類株主は、剰余金配当請求権を有しています。

(3) C種類株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

(4) C種類株主は、会社法第322条第３項但書の場合を除き、C種類株主を構成員とする種類株主総会において議決権を行使することができません。

(5) 当社は、定款の定めによりC種類株式を引き受ける者の募集について、C種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

7　当社では、会社法第322条第２項に規定する定款の定めがあり、その内容は上記６の(4)及び(5)のとおりであります。
8　当社は、単元株式制度を採用しておりません。
9　発行済株式のうちＣ種類株式401株は、現物出資(イオン製薬株式会社が当社に対して有する貸付金債権元本のうち922,300千円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年10月１日～平成30年３月31日	－	1,202	－	90,000	－	－

(6) 【大株主の状況】

① A種類株式

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
坂本　勇雄	大阪府東大阪市	1	100.0
計	―	1	100.0

② B種類株式

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
宮嵜　淳	奈良県橿原市	1	100.0
計	―	1	100.0

③ C種類株式

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイアンドアール	大阪府松原市一津屋６丁目３番１号	208	17.3
日新シール工業株式会社	堺市美原区木材通4丁２番11号	8	0.7
南都銀行株式会社	奈良県奈良市橋本町16番地	6	0.5
株式会社イムラ封筒	大阪市中央区内本町２丁目１番13号	4	0.3
株式会社魚国総本社	大阪市西淀川区竹島４丁目１番28号	4	0.3
株式会社鍛冶田工務店	奈良県御所市150番地の３	4	0.3
医療法人貴医会	大阪府八尾市松山町１丁目４番11号	4	0.3
株式会社ニシムラ	大阪府八尾市千塚２丁目162番地	4	0.3
計	―	242	20.2

(注)　上記のほか、自己株式が211株（17.6%）あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順位２名は以下のとおりであります。

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
坂本　勇雄	大阪府東大阪市	1	50.0
宮嵜　淳	奈良県橿原市	1	50.0
計	―	2	100.0

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	C種類株式　1,200	―	(注)
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	
議決権制限株式(その他)	―	―	
完全議決権株式(自己株式等)	―	―	
完全議決権株式(その他)	A種類株式　1	1	(注)
	B種類株式　1	1	(注)
単元未満株式	―	―	
発行済株式総数	1,202	―	
総株主の議決権	―	2	

(注)　A種類株式、B種類株式及びC種類株式の内容につきましては、「1　株式等の状況　(1) 株式の総数等　②発行済株式」の注記に記載しております。

② 【自己株式等】

平成30年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社　秋津原	奈良県御所市朝町1075	211	―	211	17.6
計	―	211	―	211	17.6

(注)　当該株式数は上記①「発行済株式」の「無議決権株式」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場のため、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５　【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間(平成29年10月１日から平成30年３月31日まで)の中間財務諸表について、東陽監査法人により中間監査を受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年９月30日)	当中間会計期間 (平成30年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,138	33,222
売掛金	20,664	19,970
商品	3,944	4,409
その他	1,105	963
流動資産合計	76,853	58,566
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 193,585	※1 185,873
機械装置及び運搬具（純額）	※1 23,706	※1 17,943
工具、器具及び備品（純額）	※1 4,123	※1 3,477
コース勘定	697,059	697,059
土地	119,214	119,214
有形固定資産合計	1,037,689	1,023,569
無形固定資産		
ソフトウエア	1,924	1,461
その他	52	52
無形固定資産合計	1,977	1,514
投資その他の資産	381	381
固定資産合計	1,040,047	1,025,464
資産合計	1,116,900	1,084,031
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,566	12,637
短期借入金	100,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 12,000	※2 12,000
未払費用	15,668	15,763
未払法人税等	296	148
未払消費税等	1,121	※3 3,170
前受金	15,007	-
預り金	8,071	7,971
その他	11	11
流動負債合計	166,743	101,703
固定負債		
長期借入金	※2 108,000	※2 102,000
固定負債合計	108,000	102,000
負債合計	274,743	203,703

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年９月30日)	当中間会計期間 (平成30年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	90,000	90,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	333,790	341,941
資本剰余金合計	333,790	341,941
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	668,422	658,592
利益剰余金合計	668,422	658,592
自己株式	△250,055	△210,206
株主資本合計	842,157	880,327
純資産合計	842,157	880,327
負債純資産合計	1,116,900	1,084,031

②【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年10月１日 至 平成29年３月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年10月１日 至 平成30年３月31日)
営業収入	157,991	168,583
営業費用	173,209	179,478
営業損失（△）	△15,218	△10,894
営業外収益	1,377	1,574
営業外費用	-	361
経常損失（△）	△13,840	△9,681
税引前中間純損失（△）	△13,840	△9,681
法人税、住民税及び事業税	148	148
法人税等合計	148	148
中間純損失（△）	△13,988	△9,830

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　平成28年10月１日　至　平成29年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	90,000	331,485	331,485	710,126	710,126	△53,000	―	1,078,612	1,078,612
当中間期変動額									
中間純損失（△）				△13,988	△13,988			△13,988	△13,988
自己株式の処分		2,305	2,305			2,944		5,250	5,250
自己株式申込証拠金の増加							5,250	5,250	5,250
自己株式申込証拠金の減少							△5,250	△5,250	△5,250
当中間期変動額合計		2,305	2,305	△13,988	△13,988	2,944	―	△8,738	△8,738
当中間期末残高	90,000	333,790	333,790	696,138	696,138	△50,055	―	1,069,873	1,069,873

当中間会計期間(自　平成29年10月１日　至　平成30年３月31日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	自己株式申込証拠金	株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	90,000	333,790	333,790	668,422	668,422	△250,055	-	842,157	842,157
当中間期変動額									
中間純損失（△）				△9,830	△9,830			△9,830	△9,830
自己株式の処分		8,150	8,150			39,849		48,000	48,000
自己株式申込証拠金の増加							48,000	48,000	48,000
自己株式申込証拠金の減少							△48,000	△48,000	△48,000
当中間期変動額合計		8,150	8,150	△9,830	△9,830	39,849	-	38,169	38,169
当中間期末残高	90,000	341,941	341,941	658,592	658,592	△210,206	-	880,327	880,327

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成28年10月１日 至 平成29年３月31日)	当中間会計期間 (自 平成29年10月１日 至 平成30年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失（△）	△13,840	△9,681
減価償却費	18,321	14,582
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	-	361
売上債権の増減額（△は増加）	4,267	693
たな卸資産の増減額（△は増加）	△291	△464
仕入債務の増減額（△は減少）	△5,037	△1,929
未払又は未収消費税等の増減額	△9,754	2,049
その他の流動資産の増減額（△は増加）	458	142
その他の流動負債の増減額（△は減少）	△17,083	△15,011
小計	△22,959	△9,258
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	-	△361
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△295	△296
営業活動によるキャッシュ・フロー	△23,255	△9,915
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,081	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△16,081	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	△50,000
長期借入金の返済による支出	-	△6,000
自己株式の処分による収入	5,250	48,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,250	△8,000
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△34,087	△17,915
現金及び現金同等物の期首残高	53,071	51,138
現金及び現金同等物の中間期末残高	18,984	33,222

【注記事項】

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

商品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、建物並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	11年～39年
建物附属設備	４年～15年
その他の有形固定資産	２年～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づいております。

3．中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

4．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(中間貸借対照表)

前事業年度において独立掲記しておりました「有形固定資産」の「建物(純額)」及び「構築物(純額)」は、重要性の観点から表示科目の見直しを行い、当中間会計期間より「建物及び構築物（純額）」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「建物(純額)」に表示していた181,008千円、「構築物(純額)」に表示していた12,577千円は、「建物及び構築物(純額)」193,585千円として組み替えております。

また、前事業年度において独立掲記しておりました「有形固定資産」の「機械及び装置(純額)」及び「車両運搬具(純額)」は、重要性の観点から表示科目の見直しを行い、当中間会計期間より「機械装置及び運搬具（純額）」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」の「機械及び装置(純額)」に表示していた23,706千円、「車両運搬具(純額)」に表示していた0千円は、「機械装置及び運搬具(純額)」23,706千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

※1

	前事業年度 (平成29年９月30日)	当中間会計期間 (平成30年３月31日)
有形固定資産の 減価償却累計額	458,067千円	472,187千円

※2　財務制限条項

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金については、以下の通り財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、原契約において定めた利率に0.35%を上乗せした利率が適用されることになります。

(1)　各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における借入依存度を50%以下に維持すること。なお、ここでいう借入依存度とは、有利子負債の合計金額を総資本の金額及び受取手形割引高(電子記録債権割引高を含む。)の合計金額で除した比率をいい、有利子負債とは、短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年以内返済予定の長期借入金、１年以内償還予定の社債、同新株予約権付社債(転換社債を含む。)、長期借入金、社債、新株予約権付社債(転換社債を含む。)及び受取手形割引高(電子記録債権割引高を含む。）をいう。

(2)　各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持すること。

※3

仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1　減価償却実施額

	前中間会計期間 (自　平成28年10月１日 至　平成29年３月31日)	当中間会計期間 (自　平成29年10月１日 至　平成30年３月31日)
有形固定資産	17,858千円	14,120千円
無形固定資産	462千円	462千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自　平成28年10月１日　至　平成29年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	－	－	1
B種類株式	1	－	－	1
C種類株式	1,200	－	－	1,200
合計	1,202	－	－	1,202
自己株式				
C種類株式(注)	54	－	3	51
合計	54	－	3	51

(注)　自己株式のC種類株式数の減少３株は、当社株式の処分によるものであります。

当中間会計期間(自　平成29年10月１日　至　平成30年３月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
発行済株式				
A種類株式	1	－	－	1
B種類株式	1	－	－	1
C種類株式	1,200	－	－	1,200
合計	1,202	－	－	1,202
自己株式				
C種類株式(注)	251	－	40	211
合計	251	－	40	211

(注)　自己株式のC種類株式数の減少40株は、当社株式の処分によるものであります。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自　平成28年10月１日 至　平成29年３月31日)	当中間会計期間 (自　平成29年10月１日 至　平成30年３月31日)
現金及び預金勘定	18,984千円	33,222千円
現金及び現金同等物	18,984千円	33,222千円

(金融商品関係)

前事業年度(平成29年９月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成29年９月30日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	51,138	51,138	―
(2) 売掛金	20,664	20,664	―
資産計	71,802	71,802	―
(1) 買掛金	14,566	14,566	―
(2) 短期借入金	100,000	100,000	―
(3) 長期借入金	120,000	120,000	―
負債計	234,566	234,566	―

(注) 1　金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金　(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金　(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これは変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間会計期間(平成30年３月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	中間貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	33,222	33,222	―
(2) 売掛金	19,970	19,970	―
資産計	53,192	53,192	―
(1) 買掛金	12,637	12,637	―
(2) 短期借入金	50,000	50,000	―
(3) 長期借入金	114,000	114,000	―
負債計	176,637	176,637	―

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金　(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

負　債

(1) 買掛金　(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これは変動金利による借入であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、中間損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(１株当たり情報)

１株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに１株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年９月30日)	当中間会計期間 (平成30年３月31日)
(1) １株当たり純資産額	887,415円	890,118円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	842,157	880,327
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	―	―
Ｃ種類株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	842,157	880,327
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)のＣ種類株式の数(株)	949	989

項目	前中間会計期間 (自　平成28年10月１日 至　平成29年３月31日)	当中間会計期間 (自　平成29年10月１日 至　平成30年３月31日)
(2) １株当たり中間純損失金額(△)	△12,185円	△10,051円
(算定上の基礎)		
中間純損失(△)(千円)	△13,988	△9,830
Ｃ種類株式に係る中間純損失(△)(千円)	△13,988	△9,830
期中平均株式数(株)	1,148	978

(注)　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

自己株式の処分について

平成30年４月４日開催の臨時株主総会において、当社所有のC種類株式30株につき、平成30年４月６日から同年５月15日までの間、１株1,200千円で一般募集の方法により処分することが承認され、平成30年４月６日から同年５月15日までの間に30株の申込み及び払込みがなされております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度(第10期)(自　平成28年10月１日　至　平成29年９月30日)平成29年12月25日近畿財務局長に提出。

(2) 有価証券報告書の訂正報告書
事業年度(第10期)(自　平成28年10月１日　至　平成29年９月30日)平成30年１月24日近畿財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年６月25日

株式会社　秋津原
取 締 役 会　御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　橋　田　光　正　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　岡　本　　徹　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社秋津原の平成29年10月１日から平成30年９月30日までの第11期事業年度の中間会計期間(平成29年10月１日から平成30年３月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社秋津原の平成30年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成29年10月１日から平成30年３月31日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。